

2014年度年賀差立集中処理及び2パス集中処理について

1 趣旨

- (1) 年賀郵便物の差立集中処理及び2パス集中処理を行う。
- (2) 区分機配備局において年賀郵便物の円滑な業務運行を確保するため、深夜勤務を実施する。

2 集中処理計画

- (1) 差立集中処理
別紙1のとおり。
- (2) 2パス集中処理
別紙1のとおり。

3 年賀配達結束基準

別紙2のとおり。

4 地域区分局の結束予定便

12月25日(木)～12月31日(水)の各地域区分局の元旦持出に係る結束予定便は別紙3のとおり。

5 手区分処理体制の確立

12月29日(月)から12月31日(水)の年賀郵便物結束の流れは別紙4を基本とする。

元旦配達物数の拡大を図るため手区分処理体制を確立する。

なお、手区分を減らすためできる限り区分機処理を行うよう検討し、実施日等については地域区分局を中心にエリア内で調整する。

(1) 区分機配備局(一般局)

年賀増強便(下1号便前抜便(別紙4の※2))は必ず2パス処理を実施する。

なお、下1号便相当便については、区分機稼働計画に基づき必要な手区分処理体制を確立する。

(2) 被集中局

地域区分局からの下1号便では、区分機配備局あて年賀増強便(下1号便前抜便(別紙4の※2))以降の手区分結束便までを番号区分(郵便番号5けた)した年賀郵便物が到着するので、必要な手区分処理体制を確立する(下1号便での手区分処理物数は、当日の2パス処理物数に対して10%～15%を見込んでいる。)

6. 地域区分局における処理体制の確立

- (1) 地域区分局においては、区分機配備局からの差立継越年賀郵便物の処理要員を確保し、最先便への結束（当日の年賀増強便（別紙4の※1）又は年賀増強便（下1号便前抜便（別紙4の※2）への結束）確保できるよう体制を確立する。
- (2) 到着から差立まで6時間以内で区分機処理を完了できるよう、専用のフラグ等（別紙5）を活用し、処理の進捗管理を図る。

7. 深夜勤務実施局（12局）

新潟中局、両津局、新発田局、新津局、三条局、燕局、柏崎局、長岡西局、須坂局、佐久局、諏訪局及び岡谷局

8. 実施期間

平成26年12月24日（水）から平成27年1月3日（土）までの10勤務11日間

9. 勤務時間

勤務パターン（別紙6）を支社から各局に示し、各局で決定の上、支社に連絡する。

10. 要員配置

深夜に正社員1名及び期間雇用社員2名を配置する。
必要に応じてビデオコーディング打鍵要員を増配置する。

11. 後補充対応

深夜勤務実施に伴う後補充は、期間雇用社員で対応する。

12. 勤務表の改正

深夜勤務の実施に伴い改正が必要な場合には、ルールに基づき必要な意思疎通を行う。

2014年度年賀郵便物集中処理計画

差立				2パス			
ブロック	集中処理局	被集中局		ブロック	集中処理局	被集中局	
95	新潟中央	旧支店	新潟中央、新潟西、白根、阿賀野、豊栄、加茂、村上、五泉、中条、見附、三条	95	新潟中央	旧支店	新潟中央、白根、阿賀野、豊栄、加茂、村上、五泉
		旧集配センター	横越、松浜、大野町、大川谷、下田、羽生田、巻、西川			旧集配センター	横越、松浜、大野町、巻、大川谷
	新潟西	旧支店	(差立なし)		新潟西	旧支店	新潟西
		新潟中	旧支店			新潟中	新潟中
	両津		旧支店		両津	両津	
		旧集配センター	新穂、畑野、羽茂、小木、赤泊、金井、佐和田、相川、高千、蒲川		旧集配センター		新穂、畑野、羽茂、小木、赤泊、金井、佐和田、相川、高千、蒲川
	新発田	旧支店	新発田		新発田	旧支店	新発田、中条
		旧集配センター	聖籠、川東、加治、菅谷、紫雲寺 } (1日10万枚まで)			旧集配センター	聖籠、紫雲寺、川東、加治、菅谷
新津	旧支店	新津	新津	旧支店	新津		
	旧集配センター	村松、津川、上川、三川		旧集配センター	村松、津川、上川、三川		
三条	旧支店	(差立なし)	三条	旧支店	三条、見附		
	旧集配センター			旧集配センター	下田、羽生田		
燕	旧支店	燕	燕	旧支店	燕		
	旧集配センター	越後吉田、分水		旧集配センター	越後吉田、分水、西川		
94	長岡	旧支店	長岡、十日町、六日町、糸魚川、柏崎、長岡西、小千谷、栃尾、直江津 与板、寺泊、出雲崎、和島、越後田沢、土市、大割野、千手、松代、松之山、塩沢、 五日町、大和、湯沢、片貝、川口、岩沢、守門、竹沢、荒浜駅前、新道、田尻、北条、中 鱈石、礼拝、青海、能生、脇野町、来迎寺、七日町、小出	94	長岡	旧支店	長岡、十日町、小千谷、六日町、栃尾、糸魚川
		旧集配センター	(差立なし)			旧集配センター	与板、寺泊、出雲崎、和島、松代、松之山、千手、大割野、越後田沢、土市、小出、 守門、片貝、竹沢、川口、岩沢、湯沢、塩沢、五日町、大和、青海、能生
	柏崎	旧支店	(差立なし)		柏崎	旧支店	柏崎
		旧集配センター				旧集配センター	荒浜駅前、新道、田尻、中鱈石、北条、礼拝
	長岡西	旧支店	(差立なし)		長岡西	旧支店	長岡西
		旧集配センター				旧集配センター	脇野町、七日町、来迎寺
高田	旧支店	高田	高田	旧支店	高田、直江津		
	旧集配センター	頸城、越後明治、牧村、潟町、柿崎、吉川、蒲川原、菱里、大平、新井、関山、中郷、 妙高高原		旧集配センター	新井、頸城、越後明治、蒲川原、菱里、大平、牧村、妙高高原、関山、中郷、 潟町、柿崎、吉川		
38	長野東	旧支店	長野東、長野中央、長野南、飯山、信州中野、千曲、小諸	38	長野東	旧支店	長野東、飯山、信州中野、千曲
		旧集配センター	中条、高府、戸隠、鬼無里、信濃町、戸倉、信州新町、木島平、常盤、桑名川、壘井			旧集配センター	中条、高府、戸隠、鬼無里、信濃町、木島平、常盤、桑名川、壘井
	長野中央	旧支店	(差立なし)		長野中央	旧支店	長野中央
		長野南	旧支店			(差立なし)	長野南
	旧集配センター				旧集配センター	戸倉、信州新町	
	須坂	旧支店	須坂		須坂	旧支店	須坂
旧集配センター		小布施、湯田中	旧集配センター	小布施、湯田中			
上田	旧支店	上田	上田	旧支店	上田		
	旧集配センター	丸子、武石、東塩田、塩田、別所、浦里、青木、真田、坂城、長門、北御牧、田中		旧集配センター	丸子、武石、長門、東塩田、塩田、別所、浦里、青木、真田、北御牧、田中、坂城		
佐久	旧支店	佐久	佐久	旧支店	佐久、小諸		
	旧集配センター	軽井沢、小海、南相木、海ノ口、望月、立科		旧集配センター	軽井沢、小海、南相木、海ノ口、望月、立科		
39	松本南	旧支店	松本南、塩尻、豊科、穂高、大町、木曾福島、伊那、駒ヶ根	39	松本南	旧支店	松本南、穂高、大町、木曾福島、塩尻、豊科、伊那、駒ヶ根
		旧集配センター	里山辺、浅間温泉、今井、和田町、山形、梓川、奈良井、洗馬、会田、波田、中土、 生坂、西条、麻績、白馬、南小谷、三岳、開田、南木曾、大桑、上松、宮越、敷原、 阿智、平谷、喬木、平岡、遠山、阿南町、旦開、泰阜、下条、龍江、豊丘、大島、 市田、辰野、小野、美嵩、高遠、長藤、宮田、西春近、南箕輪、箕輪			旧集配センター	里山辺、浅間温泉、今井、和田町、山形、梓川、奈良井、洗馬、会田、波田、中土、 生坂、西条、麻績、白馬、南小谷、三岳、開田、南木曾、大桑、上松、宮越、敷原、 阿智、平谷、喬木、平岡、遠山、阿南町、旦開、泰阜、下条、龍江、美嵩、高遠、 長藤、辰野、小野、宮田、西春近、南箕輪、箕輪、原、北山、富士見
	松本	旧支店	松本(1日15万枚まで)		松本	旧支店	松本
		飯田	旧支店			飯田(1日20万枚まで)	飯田
	旧集配センター				旧集配センター	豊丘、大島、市田	
	諏訪	旧支店	諏訪		諏訪	旧支店	諏訪、茅野
旧集配センター			旧集配センター	豊平			
岡谷	旧支店	岡谷、下諏訪、茅野	岡谷	旧支店	岡谷、下諏訪		
	旧集配センター	豊平、北山、原、富士見		旧集配センター			

※ 自局での2パス実施エリア分については、区分協力チラシ等により別に区分し1パス実施する。
 ※ 差立及び2パス機械処理については、前年度から変更なし。

年賀配達結束基準

配達日	局種別	結束基準	
		2パス	手区分
元旦	地域区分局	各局で設定した2パス実施最終便まで	各局で設定した手区分最終結束便まで
	区分機配備局	12月31日の年賀臨時便(下1号便前抜便)まで(※1)	12月31日の下1号便相当便まで
	被集中局	12月31日の年賀臨時便(下2号便前抜便)又は下2号便相当便まで	12月31日の下1号便相当便まで
1月2日	地域区分局	各局で設定した2パス実施最終便まで	各局で設定した手区分最終結束便まで
	区分機配備局	1月1日の年賀臨時便(下1号便前抜便)まで(※1)	1月1日の下1号便相当便まで
	被集中局	1月1日の年賀臨時便(下2号便前抜便)又は下2号便相当便まで	1月1日の下1号便相当便まで
1月3日	地域区分局	各局で設定した2パス実施最終便まで	各局で設定した手区分最終結束便まで
	区分機配備局	1月2日の年賀臨時便(下1号便前抜便)まで(※1)	1月2日の下1号便相当便まで
	被集中局	1月2日の年賀臨時便(下2号便前抜便)又は下2号便相当便まで	1月2日の下1号便相当便まで
1月4日	地域区分局	各局で設定した2パス実施最終便まで	各局で設定した手区分最終結束便まで
	区分機配備局	1月3日の年賀臨時便(下1号便前抜便)まで(※1)	1月3日の下1号便相当便まで
	被集中局	1月3日の年賀臨時便(下2号便前抜便)又は下2号便相当便まで	1月3日の下1号便相当便まで
1月5日	地域区分局	平常時と同様の結束(※3)	平常時と同様の結束
	区分機配備局	1月5日の下1号便相当便まで(平常時と同様)(※3)	1月5日の下1号便相当便まで(平常時と同様)
	被集中局	1月5日の下1号便相当便まで(平常時と同様)(※3)	1月5日の下1号便相当便まで(平常時と同様)

※1 高田局及び長野南局は下1号便。

※2 1月3日の2パス処理終了後から年賀2パス集中処理を解除します。

1月4日の年賀2パス処理については、受持地域区分局での処理(平常時と同様)となります。

※3 1月4日に5日配達分の2パス済み年賀を交付する場合は、5日の結束便までの到着分を、前日分と併せて配達します。

地域区分局の12月25日～31日の年賀結束予定便

【新潟中央局】

処理区別	局名		2パス実施最終便	手区分最終便	備考
2パス実施	自局	新潟中央、横越、松浜	松本下(2:30)	松本下(2:30)までのリジェクト分	平常結束と同じ
	旧支店	白根、阿賀野、豊栄、加茂、村上、五泉			
	旧SC	大野町、巻、大川谷			

処理区別	局名	被集中処理局名	2パス結束最終便 (年賀前抜臨時便)	手区分結束最終便 (下1相当便)
区分機配備局 あて(分配区分)	新潟西		年賀臨時上便(自地域内) 管外便～処理済の便 ※両津局については、下5号便 結束分まで	年賀臨時便～松本下(2:30) ※両津局については、下5号便結 束分まで
	新潟中			
	両津	新穂、畑野、羽茂、小木、赤泊、金井、 佐和田、相川、高千、浦川		
	新発田	中条、聖籠、紫雲寺、川東、加治、菅谷		
	新津	村松、津川、上川、三川		
	三条	見附、下田、羽生田		
	燕	越後吉田、分水、西川		

被集中局	2パス済	2パス処理済年賀差立便 (下1号便、年末増強便、年賀増強便、下2号便)
	手区分	下1号便
	リジェクト分(手区分)	全便

地域区分局の12月25日～31日の年賀結束予定便

【長岡局】

処理区別	局名		2バス実施最終便	手区分最終便	備考
2バス実施	自局	長岡、与板、寺泊、出雲崎、和島	多摩下(2:35) 福仙下(2:35) 山形南下(2:35)	多摩下(2:35) 福仙下(2:35)までのリジェクト分 山形南下(2:35)	平常結束と同じ
	旧支店	十日町、小千谷、六日町、栃尾、糸魚川			
	旧SC	松代、松之山、千手、大割野、越後田沢、土市、小出、守門、片貝、竹沢、川口、岩沢、湯沢、塩沢、五日町、大和、青海、能生			

処理区別	局名	被集中処理局名	2バス結束最終便 (年賀前抜臨時便) ※高田局は下1号便	手区分結束最終便 (下1相当便)
区分機配備局 あて(分配区分)	柏崎	荒浜駅前、新道、田尻、中鑄石、北条、礼拝	年賀臨時上便(自地域内) 管外便～処理済の便	年賀臨時便～多摩下1(2:35)
	長岡西	脇野町、七日町、来迎寺		
	高田	直江津、新井、頸城、越後明治、浦川原、菱里、大平、牧村、妙高高原、関山、中郷、潟町、柿崎、吉川		

被集中局	2バス済	2バス処理済年賀差立便 (下1号便、年末増強便、年賀増強便、下2号便)
	手区分	下1号便
	リジェクト分(手区分)	全便

地域区分局の12月25日～31日の年賀結束予定便

【長野東局】

処理区別	局名		2パス実施最終便	手区分最終便	備考
2パス実施	自局	長野東、中条、高府、戸隠、鬼無里、信濃町	名古屋下3(2:35)	名古屋下3(2:35)	平常結束と同じ
	旧支店	飯山、信州中野、千曲			
	旧SC	木島平、常盤、桑名川、豊井			

処理区別	局名	被集中処理局名	2パス結束最終便 (年賀前抜臨時便) ※長野南局は12月30日以降 下1号便	手区分結束最終便 (下1相当便)
区分機配備局 あて(分配区分)	長野		年賀臨時上便(自地域内) 管外便～処理済の便	年賀臨時便～名古屋下3(2:35)
	長野南	戸倉、信州新町		
	須坂	小布施、湯田中		
	上田	丸子、武石、長門、東塩田、塩田、別所、 浦里、青木、真田、北御牧、田中、坂城		
	佐久	小諸、軽井沢、小海、南相木、海ノ口、望月、 立科		

被集中局	2パス済	2パス処理済年賀差立便 (下1号便、年末増強便、年賀増強便、下2号便)
	手区分	下1号便
	リジェクト分(手区分)	全便

地域区分局の12月25日～31日の年賀結束予定便

【松本南局】

処理区別	局名		2パス実施最終便	手区分最終便	備考
2パス実施	自局	松本南、里山辺、浅間温泉、今井、和田町、山形、梓川、奈良井、洗馬、会田、波田	東京下3(20:40) ※12/30は東京下5(12/31の1:00)	東京下3(20:40) ※12/30は東京下5(12/31の1:00)	12/30は 平常結束と同じ
	旧支店	穂高、大町、木曾福島、塩尻、豊科、伊那、駒ヶ根			
	旧SC	生坂、西条、麻績、中土、白馬、南小谷、三岳、開田、南木曾、大桑、上松、宮越、藪原、阿智、平谷、喬木、平岡、遠山、阿南町、旦開、泰阜、下条、龍江、美篤、高遠、長藤、辰野、小野、宮田、西春近、南箕輪、箕輪、原、北山、富士見			

処理区別	局名	被集中処理局名	2パス結束最終便 (年賀前抜臨時便)	手区分結束最終便 (下1相当便)
区分機配備局 あて(分配区分)	松本		年賀臨時上便(自地域内) 管外便～処理済の便	年賀臨時便～東京下3(20:40) ※12/30は東京下5(12/31の1:00)
	飯田	豊丘、大島、市田		
	諏訪	茅野、豊平		
	岡谷	下諏訪		

被集中局	2パス済	2パス処理済年賀差立便 (下1号便、年末増強便、年賀増強便、下2号便)
	手区分	下1号便
	リジェクト分(手区分)	全便

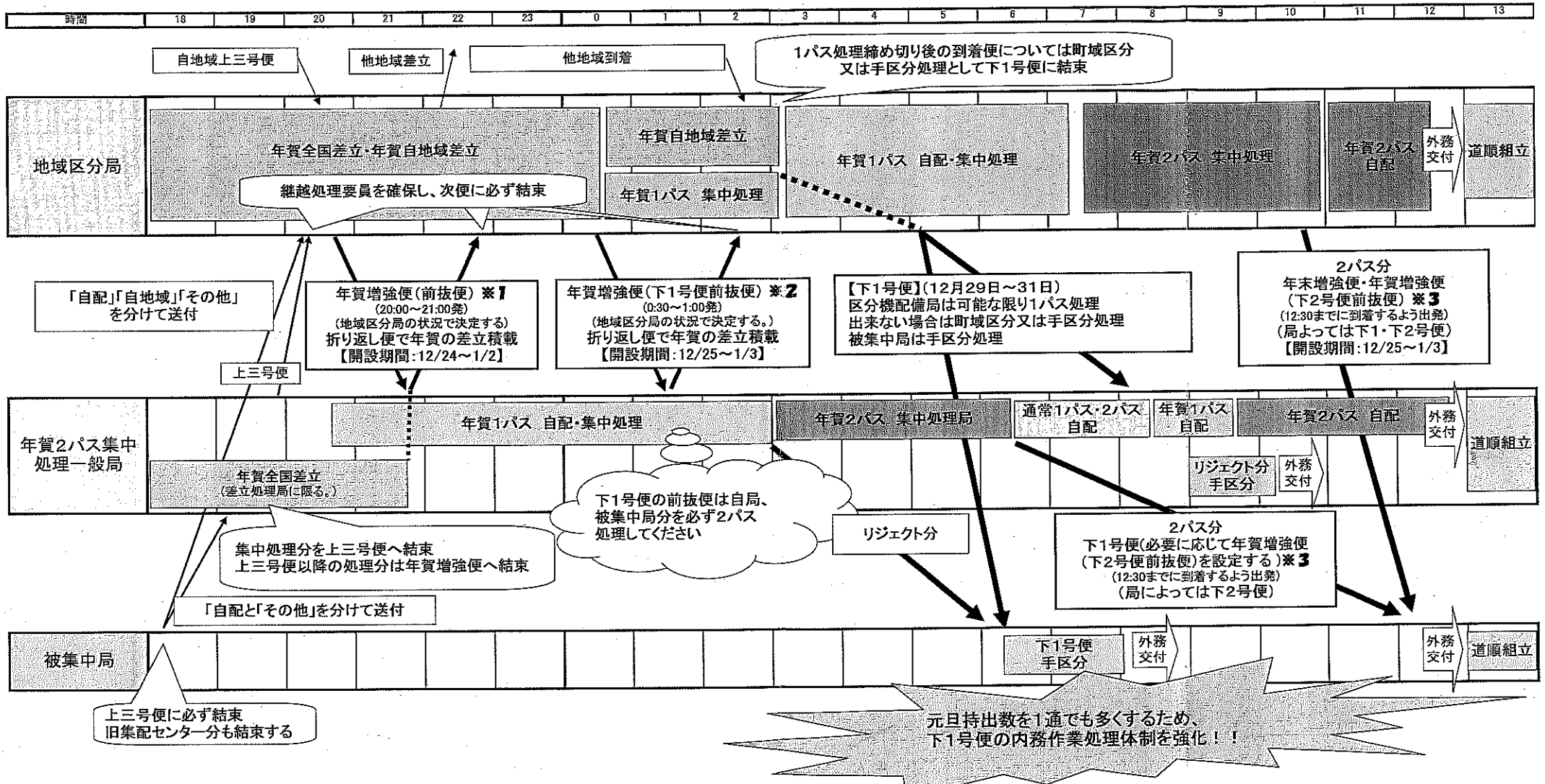
※ 通常郵便物の処理予定（年賀郵便物の状況により変更する場合があります。）

12月26日までの下1号便は2パス処理を実施（平常と同じ）

12月27日～30日の下1号便は町域区分を実施（外務手区分）

12月31日の下1号便は分配区分を実施（内務手区分・外務手区分）

年賀郵便物の結束の流れ(12月24日～1月3日)



【12月29日～31日の注意点】

- ① 12月29日～31日は区分機配備局への年賀増強便(下1号便の前抜便)までは2パス処理を実施し、下2号便の前抜便で被集中局あて結束します。
- ② 地域区分局からの下1号便は区分機処理時間の関係から番号区分(郵便番号5けた)の状態に到着しますので、各局においては下1号便の手区分体制を確立し元旦配達に結束させてください(元旦持出数増加のためのポイントです。)
- ③ 下1号便は、被集中局分は2パス集中局を経由せずに、地域区分局から直接配達局に送付されます。

深夜勤による服務編成方法の例

組合せ名称	10 深夜勤 及び 8 深夜勤 の 組合せ 方法						
深夜勤1	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	
	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	非番	非番	週休
深夜勤2	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	
	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	非番	10深夜勤	非番	週休
深夜勤3	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	
	10深夜勤	10深夜勤	非番	10深夜勤	10深夜勤	非番	週休
深夜勤4	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	21:00	8:00	21:00	8:00	8:30	19:30	8:30
	10深夜勤	10深夜勤	非番	調整日勤	調整日勤	非番	週休
深夜勤5	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	22:00	6:45	22:00	6:45	22:00	6:45	22:00
	8深夜勤	8深夜勤	8深夜勤	8深夜勤	8深夜勤	非番	週休

(参考) 10時間深夜勤の運用例(「深夜勤2」「深夜勤3」については次のような運用も可能)

組合せ名称	10 深夜勤 及び 8 深夜勤 の 組合せ 方法						
深夜勤2'	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	
	10深夜勤	10深夜勤	10深夜勤	非番	週休	10深夜勤	非番
深夜勤3'	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00	8:00	21:00
	10深夜勤	10深夜勤	非番	週休	10深夜勤	10深夜勤	非番

深夜勤の勤務パターンに関する意思疎通について

1 対象局

新潟中局、両津局、新発田局、新津局、三条局、燕局、柏崎局、長岡西局、須坂局、佐久局、諏訪局及び岡谷局（計12局）

2 意思疎通方法

- (1) 各局では速やかに職場労使委員会の窓口で本年末年始期における深夜勤実施期間及び深夜勤勤務パターン（案）について説明する。
- (2) 各局では深夜勤実施期間、選択する勤務パターン及びサービス表の改正の有・無を9月26日（金）までに決定し、支社郵便事業本部オペレーション部施設・区分機担当まで連絡する。
- (3) 各局で選択した勤務パターン等について、10月3日（金）までにJP労組地本へ通知する。
- (4) 地方段階での通知後、サービス表改正が必要な郵便局は、支部代表交渉局へ改正サービス表（案）を送付する。
- (5) 支部代表交渉局では、改正サービス表（案）を提示し、ルールに基づき意思疎通を行う。